

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

⇒時間外労働ができる時間数を設定し、労働基準監督署に届け出ていただく際の様式と記載例を
厚生労働省HPにアップしました。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

⇒時季指定の仕方など、具体的な付与の仕組みを整理した資料を厚生労働省HPにアップしました。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

相談窓口のご案内

■ 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律について

労働基準監督署
労働時間相談・支援コーナー

時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。
岡山 労働基準監督署 TEL 086-225-0591 倉敷 労働基準監督署 TEL 086-422-8177
津山 労働基準監督署 TEL 0868-22-7157 笠岡 労働基準監督署 TEL 0865-62-4196
和気 労働基準監督署 TEL 0869-93-1358 新見 労働基準監督署 TEL 0867-72-1136
<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>



岡山労働局
【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】
【派遣労働者関係】

正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。
【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等室 TEL 086-224-7639
【派遣労働者関係】 需給調整事業室 TEL 086-801-5110
<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>



■ 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題解決の支援

岡山働き方改革推進支援センター
(委託先：岡山商工会議所)

働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。
岡山働き方改革推進支援センター TEL 086-232-2266
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>



岡山産業保健総合支援センター

医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。
岡山産業保健総合支援センター TEL 086-212-1222
<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx>



岡山県よろず支援拠点

生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。
岡山県よろず支援拠点 TEL 086-286-9667
<https://yorozu.smrj.go.jp/>



**商工会
商工会議所
中小企業団体中央会**

経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。
岡山県商工会連合会 TEL 086-224-4341
http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754
岡山県商工会議所連合会 TEL 086-232-2260
<https://www5.cin.or.jp/ccilist>
岡山県中小企業団体中央会 TEL 086-224-2245
<https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm>



**公共職業安定所
(ハローワーク)**

求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。
ハローワーク岡山 TEL 086-241-3713 ハローワーク津山 TEL 0868-35-2675
ハローワーク美作 TEL 0868-72-1351 ハローワーク倉敷中央 TEL 086-424-3333 31#
ハローワーク総社 TEL 0866-92-6001 ハローワーク児島 TEL 086-473-2411
ハローワーク玉野 TEL 0863-31-1555 ハローワーク和気 TEL 0869-93-1191
ハローワーク備前 TEL 0869-64-2340 ハローワーク高梁 TEL 0866-22-2291
ハローワーク新見 TEL 0867-72-3151 ハローワーク笠岡 TEL 0865-62-2147
ハローワーク西大寺 TEL 086-942-3212
<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>



**岡山県医療勤務
環境改善支援センター**
(委託先：岡山県社会保険労務士会)

医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。
岡山県医療勤務環境改善支援センター TEL 086-226-0164
<https://iryuu-kinmukankyuu.mhlw.go.jp/information/>



その他

その他の相談窓口